

(証券コード 9867)  
平成28年6月3日

## 株主各位

東京都大田区西蒲田八丁目16番6号

**solekia ソレキア株式会社**

代表取締役社長 小林 義和

### 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都大田区西蒲田八丁目3番5号  
プラザ・アペア 2階 オリジア

#### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第58期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.solekia.com>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期半ばまでは安定的な円安・株高を背景に、緩やかな景気回復が続きましたが、その後新興国経済の減速、中東を取り巻く国際情勢の影響などから円高・株安傾向となり、年明け以降には更なる円高の進行と株価の急落に見舞われました。こうした中、消費者マインドの悪化から個人消費が弱含みになるとともに、製造業での在庫調整による生産抑制、輸出や設備投資の伸び悩みなどから、企業業績も力強さを欠く状況が続くなど、景気の足踏みが長期化する状態となりました。

企業のICT投資につきましては、IT基盤の整備・充実など戦略投資への意欲の高まりはあるものの、不安定な為替・株価動向と在庫調整の停滞を背景に景況判断が悪化し、慎重姿勢が堅持されました。

このような事業環境のもと、当社は先端デジタル企業として、「第3のプラットフォーム」と言われるクラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術の成長を前提に、本格的なクラウドファースト、IoT（モノのインターネット）、環境・エネルギー・スマートコミュニティ関連分野への対応を強化するなど、新しいソリューションならびにサービスの分野に積極的な拡販活動を展開し、受注拡大に努めました。

コンポーネント・デバイス・ソリューション分野では、自動車用半導体は需要が低迷し減少しましたが、産業機器向けコンポーネントが伸長したため、売上高は微増となりました。

ICTソリューション・サービス分野では、中堅・中小規模の製造・流通業で、システム刷新需要と業務効率化を目的とした新たなフロント系システムやマイナンバー対応、ICTタグを活用した入退室管理や工程管理など、さまざまな需要が活発化してきております。また、ホテル業へのクラウド版宿泊予約システムやタブレットコンシェルジュサービスなど新商品への引き合いが増大するなど、今後のビジネス拡大が見込まれております。

しかし売上高は、医療機器用組込みサーバや医療用パッケージソフトウェアが大幅に伸長したものの、パソコンや情報・周辺機器が買い替えサイクルの長期化やタブレットの普及などにより前年同期に比べ大きく減少したことから、減収となりました。

システムソリューション分野では、新規ERP（統合基幹業務システム）関連ビジネスが減少するなど厳しい状況がありましたが、アウトソーシングサービスやサーバの仮想化、クラウドサービスとのハイブリッド化などのインフラ基盤商談が増加し、売上高は増加しました。

フィールドサービス分野においては、保守サービスを軸に、ネットワーク・データセンター・ICTのLCM（ライフ・サイクル・マネジメント）サービスなどへの取り組みの実績と信頼により、医療システム用電子カルテ端末とサーバの展開サービスを獲得しましたが、昨年から続いた大規模な公共関連の展開作業が6月で終了したことが響き、売上高は大幅な減少となりました。

経営基盤の強化については、コンプライアンスの遵守、個人情報保護、情報セキュリティ確保、内部統制に関する活動の強化を引き続き図りました。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、産業機器向けコンポーネント、医療機器用組込みサーバ、医療用パッケージソフトウェアは増収となりましたが、保守サービスの大幅な落ち込みに加えパソコンや周辺機器もユーザーのICT投資に対する慎重姿勢が強まり減収となり、売上高は201億97百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

損益面におきましては、人件費その他の経費削減に努め厳しい市場動向と競争環境への対応を図りましたが、マイナス金利の導入に伴い国債の利回りが下落し退職給付会計における割引率が大幅に低下したこと等から退職給付債務の数理計算上の差異が2億48百万円発生したことを補いきれず、営業損失は1億40百万円（前年同期は3億51百万円の営業利益）を計上することとなり、経常損失は1億26百万円（前年同期は4億15百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億98百万円（前年同期は1億89百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告します。

**〔首都圏〕**

産業機器向けコンポーネント、医療機器用組込みサーバ、医療用パッケージソフトウェアやアウトソーシングサービスが大きく伸びましたが、ネットワーク系やインフラ基盤関係の商談が落ち込み前年同期に比べ大幅な減少となり、売上高は115億36百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

損益につきましては、退職給付費用が大幅に増加したことから、営業利益は81百万円（前年同期比37.0%減）となりました。

**〔東日本〕**

電子カルテやホテル業向けシステム商談や文教向けシステム導入などで実績を上げましたが、ICT資産に対する維持更新需要が年明け以降振るわず、売上高は43億98百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

損益につきましては、売上の減少と退職給付費用の負担増により、営業利益は83百万円（前年同期比65.8%減）となりました。

**〔西日本〕**

公共向けシステム商談の競争が激化し、前年同期に比べ大きく後退したほか、保守サービスや自動車用半導体の需要も低迷し、売上高は40億71百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

損益につきましては、売上高の減少の影響に加えて退職給付費用の負担増により、営業利益90百万円（前年同期比55.7%減）となりました。

**（セグメント別売上高）**

| 区 分   | 売 上 高        |         |
|-------|--------------|---------|
|       | 金 額          | 構 成 比 率 |
| 首 都 圏 | 11,536,632千円 | 57.1 %  |
| 東 日 本 | 4,398,105千円  | 21.8 %  |
| 西 日 本 | 4,071,726千円  | 20.2 %  |
| そ の 他 | 190,683千円    | 0.9 %   |
| 合 計   | 20,197,147千円 | 100.0 % |

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における所要資金は、主に金融機関からの借入および自己資金により賄いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                | 第55期<br>(平成25年3月期) | 第56期<br>(平成26年3月期) | 第57期<br>(平成27年3月期) | 第58期<br>(平成28年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                         | 19,352,601         | 22,592,668         | 20,758,568         | 20,197,147                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)             | 317,603            | 654,496            | 415,944            | △126,172                        |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は当期純損失(△) (千円) | 213,640            | 289,166            | 189,119            | △198,306                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)  | 22.62              | 31.99              | 21.76              | △228.32                         |
| 総 資 産 (千円)                         | 12,236,606         | 14,225,405         | 12,713,230         | 12,048,710                      |
| 純 資 産 (千円)                         | 5,720,210          | 5,857,376          | 5,874,940          | 5,580,707                       |

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度から「当期純利益又は当期純損失(△)」の表示を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)」に変更しております。
2. 当社は平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますが、当連結会計年度の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、株式の併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## (5) 対処すべき課題

今後のICT産業においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内では積極的なインフラ投資が見込まれるとともに、少子高齢化、地方創生などの将来的な課題への対応や情報セキュリティ・災害対策、内部統制などのリスク対策が大きな課題になっており、社会全体の様々な課題に対するICT化による解決に注目が集まっております。

こうした環境の中、当社は「デジタルビジネスの推進」を経営の基軸とし、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良く変化させる「デジタル・トランスフォーメーション」関連のシステム投資が、新たなマーケットの成長の原動力になる中で、様々なビジネスモデルの構築、転換、変革や体制の整備・強化、要員のスキル強化に取り組むなど、全社的なビジネス変革に取り組み、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

### ① お客様の多様なニーズに対応できるソリューション・サービス提供

国内ITサービス市場では、「第3のプラットフォーム」を活用した戦略的IT投資の積極的な提案が必要となっておりますが、各企業では自社の製品やサービスに、ITを組み合わせることで、新しい製品・サービス、ビジネスモデル、新しい関係を通じた価値を創出することが、競争上重要になってきております。

当社ではこうした社会の潮流の変化に対応するため、営業とシステム開発部門の一体化やIoTソリューションセンターの設立など、社内組織の枠を超えた情報共有を実現し、また、お客様のビジネスデザインを行えるスキル体得や提供サービスの範囲拡大を目的とした、デジタルエコシステムの構築に取り組み、新たな市場創出とお客様価値の創造をつなげてまいります。

### ② フィールドサービス分野での領域拡大

従来のネットワーク、データセンター、運用サービスを強化しつつ、クラウド・モバイル・ビッグデータ・IoTなどの様々な最新テクノロジーに対応するため、ネットワークおよび仮想サーバ関連の設計・構築・導入サービスなどの多様なサービスに対応していくことが必要となります。

このため、エンジニアの育成およびお客様のニーズに対応できるサービスメニューを充実させ、新たなビジネス領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

### ③ グローバリゼーションへの対応

お客様の製造拠点、販売拠点のアジア地区へのシフトやグローバルなサプライチェーン形成に対応するため、当社はシンガポールと香港に営業拠点としての子会社を、ベトナムにソフトウェア開発拠点としての子会社を立ち上げ、現地のお客様のニーズに対応するとともに、オフショアビジネスの拠点として活用を図っております。

しかし、この数年で円安が加速したことから、海外生産の国内回帰が始まるなど、お客様も為替変動への早急な対応が必要となり、設立当初と環境が大きく変わってきております。

今後は、各営業拠点の役割や戦略・体制を見直し、仕入先の拡充や拠点間連携を強化するとともに、ベトナムについては、日本との連携を強化し、オフショア拠点としての役割を拡大してまいります。

### ④ 人財開発および育成

新たな市場創出とお客様価値の創造を実現するためには、国内外のビジネス環境を的確に捉え、自律的にそれを実現してゆける人財の発掘と育成が必要であることは言うまでもありません。

当社では、引き続き従業員のキャリアアップを確実に実現できる人事施策と階層別教育の一層の連携・体系化を図っていくとともに、従業員のモチベーション向上を目的とした研修やコンプライアンス遵守のための研修も適宜実施しております。

また、今後のソリューション・サービスの創出・提供に必要な、確かな専門知識・技術、マネジメント力、問題解決力、コミュニケーション力を持った人財の育成や資格取得推進に取り組むとともに、IoTソリューションセンターで市場情報の発信や新しいビジネスモデルを社内提案するなど、人財育成を支援してまいります。

これらの対処すべき課題に全力で取り組み、お客様と社会から信頼されるパートナーになる努力を積み重ねていく所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金            | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|--------------------------------|------------------|---------|-----------------------------|
| ソレキア・プラッツ<br>株式会社              | 千円<br>30,000     | 100.0%  | ソフトウェアの開発および<br>販売ならびに機器の保守 |
| SOLEKIA<br>SINGAPORE PTE. LTD. | 千シンガポールドル<br>200 | 100.0%  | 半導体等販売およびシステ<br>ムサポート       |
| SOLEKIA<br>VIETNAM LIMITED     | 千ドル<br>250       | 100.0%  | ソフトウェアの設計・開発                |
| SOLEKIA<br>HONG KONG LIMITED   | 千香港ドル<br>2,500   | 100.0%  | 半導体およびコンポーネン<br>ト製品の販売      |

(注) 特定完全子会社は存在しません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

- ① コンポーネント・デバイス・ソリューション事業
- ② ICTソリューション事業
- ③ システムソリューション事業
- ④ フィールドサービス事業

その具体的な取扱商品は次のとおりであります。

[コンサルティング]

- ビジネスコンサルティング
- システムコンサルティング
- ネットワークコンサルティング
- LSIデザインコンサルティング

## [コンポーネント&デバイス]

### ■ L S I 設計

### ■ 各種コンポーネント・デバイス販売

( R F I D、センサーデバイス、スマートグリッド関連、各種コンポーネント、 A S I C および汎用 L S I )

## [ハード&ソフトウェア]

### ■ I C T 販売

(法人向けパソコン、各種サーバ、ネットワーク機器等)

### ■ 各種ソフトウェア開発・販売

### ■ P O S 端末・ P O S パッケージ販売

### ■ スマートシティ関連ビジネス

## [システム開発]

### ■ S I ソリューション

( S C M、 C R M、 E R P、グローバル会計システム等)

### ■ ネットワークソリューション

### ■ アプリケーション開発、制御システム開発

### ■ クラウドシステム開発

## [保守・アウトソーシング]

### ■ フィールドサービス

(保守サービス、キッティング、導入設置サービス、インフラ構築サービス、運用サービス、データリカバリ・データ消去サービス、撤去サービス等)

### ■ セキュリティサービス

(診断、監視サービス、ウィルス駆除サービス等)

### ■ データセンター

### ■ アウトソーシングサービス

(ヘルプデスクサービス、ハウジング、ホスティング)

### ■ コールメンテナンス

### ■ パソコンおよび周辺機器のリペア

### ■ ネットワーク構築・導入・設置・運用サービス等

(注) 略語の説明 (アルファベット順)

|         |   |
|---------|---|
| A S I C | Application Specific Integrated Circuit<br>アプリケーション仕様の集積回路  |
| C R M   | Customer Relationship Management<br>顧客の購買履歴、その他を分析し、顧客に最適なシステムを構築するための支援システム  |
| E R P   | Enterprise Resource Planning<br>統合基幹業務システム  |
| I C T   | Information and Communication Technology<br>情報・通信に関連する技術一般の総称。I Tとほぼ同様の意味であるが、I C Tはネットワーク通信による情報・知識の「共有」の意味を含んだ表現である |
| I o T   | Internet of Things<br>コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと    |
| L S I   | Large Scale Integration<br>大規模集積回路  |
| P O S   | Point Of Sales<br>売上など、発生時のデータを在庫管理、仕入などに反映させ、販売業務の促進、省力化を図るための情報入力装置<br>通常、ポスターミナルという                                |
| R F I D | Radio Frequency Identification<br>電波により個体 (ひと、もの) を自動認識する技術を用いた製品およびシステム  |
| S C M   | Supply Chain Management<br>情報システムを利用して、部品調達から生産・物流・販売までを総合的に管理する仕組み   |
| S I     | System Integration<br>仕様に適合したシステムを構成する機器、ソフトウェアおよび関連する技術を選定、かつ整備し情報処理システムとして総合的にまとめ上げ構築する行為                           |

(8) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

本店 東京都大田区西蒲田八丁目16番6号

〔システムソリューション拠点〕

東京（蒲田・神田）

〔支店〕

東北（仙台市）、福島、関東（さいたま市）、群馬（高崎市）、宇都宮、  
長野（上田市）、諏訪、大阪、京都、高松、松山

〔サポート&サービスセンター〕

東京（神田・東陽町・立川）、川崎、太田、宇都宮、  
長野（上田・佐久・諏訪・伊那・松本・大町）、  
大阪（大阪・難波・守口・枚方）、京都

② 子会社

ソレキア・プラッツ株式会社（東京）

SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール共和国）

SOLEKIA VIETNAM LIMITED（ベトナム社会主義共和国）

SOLEKIA HONG KONG LIMITED（中華人民共和国香港特別行政区）

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分   | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------|---------|-------------|
| 首 都 圏 | 383名    | △14名        |
| 東 日 本 | 168名    | 5名          |
| 西 日 本 | 139名    | 3名          |
| そ の 他 | 141名    | △8名         |
| 合 計   | 831名    | △14名        |

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分   | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------|---------|-------------|
| 首 都 圏 | 383名    | △14名        |
| 東 日 本 | 168名    | 5名          |
| 西 日 本 | 139名    | 3名          |
| そ の 他 | 111名    | △5名         |
| 合 計   | 801名    | △11名        |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 400,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 300,000千円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 130,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 100,000千円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数 2,124,000株

(注) 平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会において、当社の発行する株式について、10株を1株の割合で併合する旨、および株式併合の効力発生日（平成27年10月1日）をもって、発行可能株式総数を変更する旨の定款変更が承認可決され、発行可能株式総数は19,116,000株減少し、2,124,000株となっております。

### (2) 発行済株式の総数 1,016,961株

(注) 株式併合（当社普通株式10株を1株の割合で併合）の効力発生日である平成27年10月1日をもって、単元株式数は、1,000株から100株に変更となり、発行済株式の総数は9,152,649株減少し、1,016,961株となっております。

### (3) 株主数 1,471名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| ソレキア従業員持株会     | 88,957株 | 10.2% |
| 東京特殊電線株式会社     | 50,774  | 5.8   |
| フリージア・マクロス株式会社 | 43,900  | 5.1   |
| 小林義和           | 28,528  | 3.3   |
| 小林貞子           | 27,376  | 3.2   |
| 水元公仁           | 25,100  | 2.9   |
| 小林英之           | 24,381  | 2.8   |
| 株式会社りそな銀行      | 23,598  | 2.7   |
| 富士通株式会社        | 23,558  | 2.7   |
| 東特塗料株式会社       | 16,195  | 1.9   |

(注) 1. 当社は、自己株式148,777株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（平成28年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況  |
|-----------------|---------|--|
| 代表取締役社長         | 小 林 義 和 | 経営戦略グループ担当<br>兼海外マーケティング担当<br>兼コーポレートシステム部担当<br>兼ソレキア・アカデミー担当<br>ソレキア・プラッツ株式会社代表取締役会長  |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 小 林 英 之 | 監査部担当<br>兼スマートシティ推進プロジェクト室長  |
| 専 務 取 締 役       | 中 辻 義 照 | 営業・システムソリューション部門統括<br>兼事業推進部担当<br>兼ヘルスケアソリューション事業部担当<br>兼テクノロジー・プロダクツ事業部担当<br>兼ネットワークビジネス事業部担当<br>兼アウトソーシングサービス部担当<br>兼システム事業推進部担当 |
| 取 締 役           | 立 川 直 臣 | 東京特殊電線株式会社代表取締役社長  |
| 取 締 役           | 原 田 英 徳 | 情報セキュリティ担当<br>兼リスクマネジメント部担当<br>兼経営企画室長<br>兼R&Dセンター長  |
| 取 締 役           | 針 生 貞 裕 | 管理グループ長<br>兼総務部長   |
| 取 締 役           | 樋 口 栄   | 東日本支社長<br>兼第二営業統括部長  |
| 取 締 役           | 西 垣 政 美 | 西日本支社長<br>兼スマートシティ推進プロジェクト室長代理   |
| 取 締 役           | 和田山 栄   | インフラサービス事業グループ長<br>兼ヘルスケアソリューション事業部長<br>兼R&Dセンター担当   |
| 常 勤 監 査 役       | 安 藤 忠 次 |  |
| 常 勤 監 査 役       | 谷 原 潔   |  |
| 監 査 役           | 川 野 佳 範 |  |
| 監 査 役           | 石 原 和 彦 |  |

- (注) 1. 取締役立川直臣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川野佳範氏および石原和彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川野佳範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は監査役川野佳範氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役岩田勝夫氏、常勤監査役福嶋喜八氏、監査役吉平宗一氏は退任いたしました。
- ②平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会において、新たに和田山栄氏は取締役、安藤忠次氏、谷原潔氏、石原和彦氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 平成28年4月1日付で次の取締役の担当および重要な兼職の状況の変更がありました。

| 地 位   | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                        |
|-------|-------|--------------------------------------|
| 取 締 役 | 和田山 栄 | インフラサービス事業グループ長<br>兼ヘルスケアソリューション事業部長 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

|       | 人 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 10名 | 93,900千円    |
| 監 査 役 | 6名  | 32,056千円    |
| 合 計   | 16名 | 125,956千円   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は4名12,000千円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年11月29日開催の第32期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第42期定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役および監査役の報酬等の総額には、平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 立川直臣

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役立川直臣氏は、東京特殊電線株式会社代表取締役社長であります。当社と同社との間に商品仕入等の営業取引があります。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要に応じ、適宜質問・助言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### ② 監査役 川野佳範

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち全てに出席し、また、監査役会6回のうち全てに出席いたしました。取締役会においては、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行い、監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

③ 監査役 石原和彦

(i) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当該事業年度における主な活動状況

平成27年6月26日の就任以降に開催された取締役会11回のうち全てに出席し、また、平成27年6月26日の就任以降に開催された監査役会5回のうち全てに出席いたしました。取締役会においては、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行い、監査役会においては、金融分野における豊富な知識・経験と他社での監査役としての実績を活かして、総合的な見地から、適宜必要な発言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 28,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社およびグループ会社の取締役、従業員等は法令、定款の遵守および倫理に基づき誠実で公正な行動をすることを根幹とし、これを『ソレキアグループ行動指針』に定める。
  - ② 当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者は、従業員等に対して研修の実施などにより『ソレキアグループ行動指針』を周知徹底し、コンプライアンス意識の向上を図り、グループ全体のコンプライアンスの企業風土の醸成に取り組む。
  - ③ コンプライアンス担当責任者を取締役から選任し、担当責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの状況を取締役会、監査役に定期的に報告する。
  - ④ 当社およびグループ会社の取締役は、従業員等からの法令ならびに社内諸規則違反などのコンプライアンスの問題や疑問について、内部通報制度〔コンプライアンス（企業倫理）ホットライン〕を通して、情報の早期把握および解決に取り組む。なお、通報者は通報したことにより不利益な取り扱いを受けないことを保証する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報は、『文書取扱規程』に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。
  - ② 当社およびグループ会社の取締役は、職務執行を確認するために、『文書取扱規程』により必要とする文書を常時閲覧できるものとし、各文書の保管責任者は、経営者、監査役の要請に応じていつでも閲覧可能であるように体制整備を図る。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業価値の向上、持続的な企業活動等を阻害するおそれのあるリスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定し、その重要性に応じて諸施策を講じるとともに、その進捗度合を点検、評価して継続的な改善活動を実施する。
- ② リスクに関しては、『リスク管理規程』を制定して、リスク管理の全体最適を図るため、組織横断的なリスクマネジメントを統括する組織を設置するとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制を整備する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者は、業務遂行上想定されるリスクに対して、未然防止対策の策定によりリスクを予防・回避・軽減させ、損失を最小化する活動をする。経営者は損失を伴うリスクを常に点検・評価して重要なリスクについては取締役会に報告する。
- ④ 市場、品質、情報等のリスクならびにコンプライアンスについては、当社およびグループ会社の取締役、各組織の責任者が必要に応じて規程・規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施、活動の点検・評価を行う。
- ⑤ 内部監査部門は、事業遂行上のリスク管理の有効性、適正性などを監査して、その結果を経営会議、監査役に適宜報告する。
- ⑥ 損失を伴うリスクが発生した場合は、対策本部等を設置し、迅速な対応により損害の拡大を防止し、これを最小限度に止める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、迅速な意思決定を図るとともに、経営方針・事業計画等を基に経営目標を明確化し、各組織の段階において方針・計画の具体化を図り効率的かつ継続的な業務執行を確保する。
- ② 取締役会の監督機能の強化ならびに業務執行の機動性、有効性や効率性を図るため、業務執行機関として経営会議を設置し、経営に関する方針、経営戦略、事業計画、業務執行上の重要な事項を議論、決定するとともに、その内容を取締役会に報告する。取締役会は業務執行機関の経営会議を監督し、重要事項の意思決定ならびに業務執行にかかわる重要な事項を決定する。

- ③ 担当分野の業務を権限と責任の明確化により迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入する。適正かつ効率的な職務の遂行を確保するために、社内規程により各組織の責任者の権限と責任を明確にする。
  - ④ 業務の効率化および内部統制の有効性を推進するため、グループ全体の情報通信システムの推進を統括する組織を設置し、全体システムの最適化を図る。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社およびグループ会社の取締役は、グループ会社の独自性を尊重しつつも、当社の経営方針・理念、『ソレキアグループ行動指針』などの基本方針を共有し、グループ会社に対してグループ全体の効率性、適正性、適法性に関する業務執行体制の整備のために必要な支援ならびに指導を実施する。
  - ② グループ会社は、事業を管理推進する部門との間で随時情報交換を行い、適正かつ効率性を確認する。
  - ③ 監査役は、グループ会社の取締役会、監査役との意見交換を行い、監査の適正を図る。
  - ④ 内部監査部門は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループ全体の内部監査を定期的を実施し、その結果を定期的に経営会議に報告するとともに、グループ会社の取締役会、監査役に報告する。グループ会社の重要な事項については、当社の取締役会、監査役に報告する。
- (6) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役監査の実効性を高め、監査業務を円滑に実施するために、監査役から要請がある場合、監査役職務を補助する従業員を配置する。
  - ② 監査役からの要請により配置した従業員の人事に関する事項は、監査役の同意を要するものとし、当該従業員の独立性を確保するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等は、監査役の要請に応じて、定期的に、或いは随時に事業の運営や課題等の業務執行の状況について報告を行う。
- ② 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等は、重要な法令および定款違反ならびに不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生するおそれがあるときは、発見次第直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員等が、前1号および2号に従い監査役への報告を行ったことにより、不利益な取扱いを受けることを禁止する。

(8) 監査役監査の実効性を確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、監査役が取締役会、経営会議、その他重要な事項を決定する会議に出席する機会を提供する。また監査役はその関係文書等を閲覧できる。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
- ③ 内部監査部門は、監査役との間において内部監査計画等の協議を行い、その監査結果について密接な情報交換および連携を行う。また、内部監査部門は社外監査役、社外取締役と定期的に情報交換を行い、監査業務の実効性を図る。

(9) 監査役職務執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が必要と考える場合には、会社の費用において外部の専門家の助言を得ることができる。
- ② 監査役が職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方ならびに体制

- ① 当社およびグループ各社は、社会の秩序・安全ならびに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく、毅然とした態度で臨むものとし、これらの勢力からの要求を断固拒否し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力への対応を迅速に行うため、対応統括部門を中心に、社外専門機関と日常より緊密に連携する。
- ③ 対応統括部門への外部情報を含む関係情報の集約、グループ内の定期的な啓発活動、反社会的勢力排除のための組織的対応の周知徹底等の体制を整備する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。また、すべての経営者、従業員等が国内外の法令の遵守はもとより、倫理に則った行動の指針となる『ソレキアグループ行動指針』を策定し、定期的に教育を実施しております。

(2) リスクマネジメント

『リスク管理規程』を制定して、リスク管理の全体最適を図るとともに、大規模災害を想定した「緊急時対応訓練」の実施や、事業継続計画（BCP）の整備を進めております。

(3) 内部統制

内部監査部門が、事業遂行上のリスク管理の有効性、適正性などを監査して、その結果を経営会議、監査役に適宜報告しております。また、監査役との間において内部監査計画等の協議を行い、その監査結果について密接な情報交換および連携を行うことで監査業務の実効性の向上を図っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |            |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| (資産の部)    |            | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 9,479,720  | 流動負債              | 4,832,567  |
| 現金及び預金    | 3,230,779  | 支払手形及び買掛金         | 2,859,510  |
| 受取手形及び売掛金 | 5,204,251  | 短期借入金             | 1,030,000  |
| 電子記録債権    | 101,345    | 未払法人税等            | 59,137     |
| 商 品       | 674,590    | 賞与引当金             | 288,400    |
| 仕 掛 品     | 74,369     | そ の 他             | 595,520    |
| 繰延税金資産    | 114,757    | 固定負債              | 1,635,434  |
| そ の 他     | 81,582     | 長期借入金             | 50,000     |
| 貸倒引当金     | △1,955     | 役員退職慰労引当金         | 89,246     |
| 固定資産      | 2,568,989  | 退職給付に係る負債         | 1,431,813  |
| 有形固定資産    | 1,130,715  | 資産除去債務            | 64,374     |
| 建物及び構築物   | 438,360    | 負債合計              | 6,468,002  |
| 工具、器具及び備品 | 72,042     | (純資産の部)           |            |
| 土地        | 620,313    | 株主資本              | 5,557,676  |
| 無形固定資産    | 125,012    | 資 本 金             | 2,293,007  |
| ソフトウェア    | 109,475    | 資本剰余金             | 2,359,611  |
| そ の 他     | 15,537     | 利益剰余金             | 1,154,761  |
| 投資その他の資産  | 1,313,261  | 自 己 株 式           | △249,704   |
| 投資有価証券    | 263,905    | その他の包括利益累計額       | 23,031     |
| 敷金及び保証金   | 555,957    | その他有価証券評価差額金      | 46,122     |
| 繰延税金資産    | 433,447    | 為替換算調整勘定          | △23,091    |
| そ の 他     | 66,582     | 純資産合計             | 5,580,707  |
| 貸倒引当金     | △6,631     | 負債・純資産合計          | 12,048,710 |
| 資産合計      | 12,048,710 |                   |            |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額          |
|-----------------|--------|------------|
| 売 上 高           |        | 20,197,147 |
| 売 上 原 価         |        | 16,908,029 |
| 売 上 総 利 益       |        | 3,289,117  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 3,429,767  |
| 営 業 損 失         |        | 140,650    |
| 営 業 外 収 益       |        |            |
| 受取利息及び配当金       | 12,213 |            |
| 保 険 配 当 金       | 6,693  |            |
| 保 険 返 戻 金       | 18,386 |            |
| そ の 他           | 9,243  | 46,536     |
| 営 業 外 費 用       |        |            |
| 支 払 利 息         | 7,452  |            |
| 為 替 差 損         | 20,920 |            |
| そ の 他           | 3,685  | 32,059     |
| 経 常 損 失         |        | 126,172    |
| 特 別 利 益         |        |            |
| 投資有価証券売却益       | 8,123  | 8,123      |
| 特 別 損 失         |        |            |
| 減 損 損 失         | 11,280 |            |
| 投資有価証券売却損       | 122    |            |
| 投資有価証券評価損       | 23,946 | 35,350     |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 153,400    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 52,349 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △7,442 | 44,906     |
| 当 期 純 損 失       |        | 198,306    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 198,306    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                      | 2,293,007 | 2,359,610 | 1,405,198 | △248,185 | 5,809,631 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    | -         | -         | △52,131   | -        | △52,131   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)         | -         | -         | △198,306  | -        | △198,306  |
| 自 己 株 式 の 取 得                  | -         | -         | -         | △1,538   | △1,538    |
| 自 己 株 式 の 処 分                  | -         | 1         | -         | 19       | 21        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -         | -        | -         |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 1         | △250,437  | △1,518   | △251,954  |
| 当 期 末 残 高                      | 2,293,007 | 2,359,611 | 1,154,761 | △249,704 | 5,557,676 |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                                 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|
|                                | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | 104,666                       | △39,356            | 65,309                          | 5,874,940 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                               |                    |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    | -                             | -                  | -                               | △52,131   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)         | -                             | -                  | -                               | △198,306  |
| 自 己 株 式 の 取 得                  | -                             | -                  | -                               | △1,538    |
| 自 己 株 式 の 処 分                  | -                             | -                  | -                               | 21        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △58,543                       | 16,265             | △42,278                         | △42,278   |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △58,543                       | 16,265             | △42,278                         | △294,232  |
| 当 期 末 残 高                      | 46,122                        | △23,091            | 23,031                          | 5,580,707 |

# 連 結 注 記 表

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- |          |    |  |
|----------|----|--|
| ① 連結子会社  | 4社 | ソレキア・プラッツ株式会社<br>SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.<br>SOLEKIA VIETNAM LIMITED<br>SOLEKIA HONG KONG LIMITED |
| ② 非連結子会社 |    | 該当事項はありません。  |

### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 持分法適用の非連結子会社    | 該当事項はありません。 |
| ② 持分法適用の関連会社      | 該当事項はありません。 |
| ③ 持分法を適用していない関連会社 | 該当事項はありません。 |

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSOLEKIA SINGAPORE PTE.LTD.、SOLEKIA VIETNAM LIMITEDおよびSOLEKIA HONG KONG LIMITEDの決算日は、平成27年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。

ただし、平成28年1月1日から連結決算日平成28年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

    その他有価証券

        時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

        時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

    商品

主として移動平均法による原価法

    仕掛品

個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

親会社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。主な耐用年数は建物50年、工具、器具及び備品5年であります。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

なお、当連結会計年度の残高はありません。

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

なお、当連結会計年度の残高はありません。

親会社は第49期定時株主総会（平成19年6月28日開催）をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同日以前に在任した役員については、その日以前の在任期間に対して内規の効力を有するため、当該内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。従って、同日以降の新規計上は行っておりません。

④ 重要な収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の認識基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっており、数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

b. 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

c. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理をそれぞれ採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建債権債務および借入金

ヘッジ方針

為替予約は外貨建金銭債権債務の決済において必要とされる範囲内で、金利スワップは資金調達に係る金利の範囲内でそれぞれ行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建・同一金額・同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。また金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができます。従って、それぞれのヘッジの有効性の判定は省略しております。

d. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### 連結損益計算書

- ① 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は重要性が増したため、区分掲記しております。  
なお、前連結会計年度の「保険配当金」は7,375千円であります。
- ② 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当連結会計年度の「助成金収入」は135千円であります。
- ③ 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払保証料」は重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当連結会計年度の「支払保証料」は2,910千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 477,148千円 |
|----------------|-----------|

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所      | 用 途   | 種 類        |
|----------|-------|------------|
| 神奈川県横浜市  | 事業用資産 | 建物及び構築物等   |
| 香川県高松市   | 事業用資産 | 工具、器具及び備品等 |
| 愛媛県松山市   | 事業用資産 | 工具、器具及び備品  |
| 宮城県仙台市   | 事業用資産 | 工具、器具及び備品  |
| 埼玉県さいたま市 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品  |
| 東京都千代田区  | 事業用資産 | 工具、器具及び備品  |
| 東京都大田区   | 事業用資産 | 工具、器具及び備品等 |

当社グループは、事業用資産については事業所別、遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に11,280千円計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1,052千円、工具、器具及び備品9,236千円、ソフトウェア992千円であります。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 10,169,610株   | －            | 9,152,649株   | 1,016,961株   |

(注) 普通株式の減少株式数は、平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことによるものであります。

### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,481,107株    | 3,549株       | 1,335,879株   | 148,777株     |

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少株式数は、単元未満株式の売渡請求による減少11株、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことによる減少1,335,868株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会において次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金総額    | 52,131千円   |
| 1株当たり配当額 | 6円         |
| 基準日      | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成27年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月29日開催の第58期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金総額    | 43,409千円   |
| 1株当たり配当額 | 50円        |
| 基準日      | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成28年6月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| (流動資産)       |          |
| 繰延税金資産       |          |
| 賞与引当金        | 89,000千円 |
| 商品評価損        | 1,617    |
| 未払事業税        | 8,661    |
| 未払費用         | 12,025   |
| その他          | 6,597    |
| 繰延税金資産 小計    | 117,902  |
| 評価性引当額       | △3,145   |
| 繰延税金資産の合計    | 114,757  |
| (固定資産)       |          |
| 繰延税金資産       |          |
| 退職給付に係る負債    | 438,855  |
| 投資有価証券評価損    | 15,653   |
| 繰越欠損金        | 46,562   |
| 役員退職慰労引当金    | 27,327   |
| 貸倒引当金        | 2,037    |
| その他          | 46,441   |
| 繰延税金資産 小計    | 576,877  |
| 評価性引当額       | △120,556 |
| 繰延税金資産 合計    | 456,321  |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △20,561  |
| その他          | △2,311   |
| 繰延税金負債 合計    | △22,873  |
| 繰延税金資産の純額    | 433,447  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 33.1%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | △10.1        |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.7          |
| 評価性引当額               | △9.5         |
| 住民税均等割               | △16.0        |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | △19.8        |
| 海外子会社税率差異            | △5.3         |
| その他                  | △2.4         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>△29.3</u> |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度に使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29,155千円減少し、法人税等調整額が30,310千円、その他有価証券評価差額金が1,155千円増加しております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、安全性を第一とし、短期的な預金を中心とした金融資産に限定しております。資金調達、資金使途、期間、調達コスト等を勘案し主に銀行借入を行っております。また、デリバティブ取引については、為替変動リスクに対する為替予約取引および金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機目的には利用しない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金関係規程および営業管理関係規程に従い与信管理および期日管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用しヘッジする方針としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に営業保証金や事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが5ヶ月以内の支払期日となっております。一部外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用しヘッジする方針としております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、ほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金や安定的な支払能力を確保するためのものであります。これらは、主に固定金利であります。変動金利による借入を行った場合には、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する方針としております。

営業債務、未払法人税等および借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金繰計画を毎月作成・更新することで管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計方針に関する事項 ⑤c. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。「(注)2.」をご参照ください。

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額   |
|-----------|----------------|-------------|-------|
| 現金及び預金    | 3,230,779千円    | 3,230,779千円 | －千円   |
| 受取手形及び売掛金 | 5,204,251      |             |       |
| 電子記録債権    | 101,345        |             |       |
| 貸倒引当金(※)  | －              |             |       |
|           | 5,305,596      | 5,305,596   | －     |
| 投資有価証券    | 236,726        | 236,726     | －     |
| 敷金及び保証金   | 332,582        | 334,934     | 2,352 |
| 資産計       | 9,105,685      | 9,108,037   | 2,352 |
| 支払手形及び買掛金 | 2,859,510      | 2,859,510   | －     |
| 短期借入金     | 1,030,000      | 1,030,000   | －     |
| 未払法人税等    | 59,137         | 59,137      | －     |
| 長期借入金     | 50,000         | 50,295      | 295   |
| 負債計       | 3,998,647      | 3,998,942   | 295   |
| デリバティブ取引  | －              | －           | －     |

(※) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別計上している貸倒引当金を控除しておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 長期借入金

長期借入金の時価については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 27,178千円   |
| 営業保証金 | 223,374    |

これらについては、市場価格がない等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」および「敷金及び保証金」には含めておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 6,428円02銭

1株当たり当期純利益 △228円32銭

(注) 1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

賃借事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から15年と見積り、割引率は1.885%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 63,434千円 |
| 時の経過による調整額 | 939      |
| 期末残高       | 64,374   |

## 11. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

### (2) 確定給付企業年金制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|             |             |
|-------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,223,051千円 |
| 勤務費用        | 152,240     |
| 利息費用        | 20,687      |
| 数理計算上の差異発生額 | 248,718     |
| 退職給付の支払額    | △132,307    |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,512,390   |

#### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|             |             |
|-------------|-------------|
| 年金資産の期首残高   | 2,027,410千円 |
| 期待運用収益      | 20,274      |
| 数理計算上の差異発生額 | △59,440     |
| 事業主からの拠出額   | 224,641     |
| 退職給付の支払額    | △132,307    |
| 年金資産の期末残高   | 2,080,576   |

#### ③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 3,512,390千円 |
| 年金資産                  | △2,080,576  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,431,813   |
| 退職給付に係る負債             | 1,431,813   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,431,813   |

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| ④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額 |           |
| 勤務費用                 | 152,240千円 |
| 利息費用                 | 20,687    |
| 期待運用収益               | △20,274   |
| 数理計算上の差異の費用処理額       | 308,159   |
| 確定給付企業年金制度に係る退職給付費用  | 460,813   |

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ⑤ 年金資産に関する事項                     |       |
| 年金資産の主な内訳                        |       |
| 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 |       |
| 債券                               | 46.7% |
| 株式                               | 19.9  |
| 保険資産(一般勘定)                       | 29.1  |
| その他                              | 4.3   |
| 合計                               | 100.0 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項        |        |
| 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 |        |
| 割引率                       | 0.102% |
| 長期期待運用収益率                 | 1.0%   |
- (3) 確定拠出年金制度  
 当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、62,857千円であります。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |            |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| (資産の部)    |            | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 9,391,708  | 流動負債              | 4,832,990  |
| 現金及び預金    | 3,126,396  | 買掛金               | 2,856,620  |
| 受取手形      | 174,003    | 短期借入金             | 1,030,000  |
| 電子記録債権    | 101,345    | 未払金               | 136,995    |
| 売掛金       | 5,025,298  | 未払費用              | 197,909    |
| 商品        | 665,838    | 未払法人税等            | 59,090     |
| 仕掛品       | 74,369     | 未払消費税等            | 103,063    |
| 前払費用      | 45,077     | 前受金               | 123,729    |
| 繰延税金資産    | 114,757    | 預り金               | 42,681     |
| その他       | 66,592     | 賞与引当金             | 282,900    |
| 貸倒引当金     | △1,970     | 固定負債              | 1,634,823  |
| 固定資産      | 2,656,900  | 長期借入金             | 50,000     |
| 有形固定資産    | 1,122,323  | 退職給付引当金           | 1,431,202  |
| 建築物       | 429,699    | 役員退職慰労引当金         | 89,246     |
| 構築物       | 4,594      | 資産除去債務            | 64,374     |
| 工具、器具及び備品 | 67,715     | 負債合計              | 6,467,813  |
| 土地        | 620,313    | (純資産の部)           |            |
| 無形固定資産    | 124,950    | 株主資本              | 5,534,673  |
| ソフトウェア    | 109,412    | 資本金               | 2,293,007  |
| 電話加入権     | 15,537     | 資本剰余金             | 2,359,611  |
| 投資その他の資産  | 1,409,627  | 資本準備金             | 2,359,610  |
| 投資有価証券    | 263,905    | その他資本剰余金          | 1          |
| 出資金       | 2,000      | 利益剰余金             | 1,131,758  |
| 長期貸付金     | 324,789    | 利益準備金             | 220,200    |
| 長期前払費用    | 2,746      | その他利益剰余金          | 911,558    |
| 破産更生債権等   | 6,624      | 別途積立金             | 352,801    |
| 繰延税金資産    | 433,447    | 繰越利益剰余金           | 558,756    |
| 敷金及び保証金   | 554,082    | 自己株式              | △249,704   |
| 保険積立金     | 30,876     | 評価・換算差額等          | 46,122     |
| その他       | 23,909     | その他有価証券評価差額金      | 46,122     |
| 貸倒引当金     | △232,754   | 純資産合計             | 5,580,795  |
| 資産合計      | 12,048,609 | 負債・純資産合計          | 12,048,609 |

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額          |
|--------------|--------|------------|
| 売上高          |        | 20,041,143 |
| 売上原価         |        | 16,769,728 |
| 売上総利益        |        | 3,271,415  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 3,346,858  |
| 営業損失         |        | 75,442     |
| 営業外収益        |        |            |
| 受取利息及び配当金    | 12,879 |            |
| 保険配当金        | 6,693  |            |
| 保険返戻金        | 18,386 |            |
| その他          | 9,550  | 47,509     |
| 営業外費用        |        |            |
| 支払利息         | 7,475  |            |
| 為替差損         | 18,524 |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 56,600 |            |
| その他          | 3,685  | 86,286     |
| 経常損失         |        | 114,219    |
| 特別利益         |        |            |
| 投資有価証券売却益    | 8,123  | 8,123      |
| 特別損失         |        |            |
| 減損損失         | 11,280 |            |
| 投資有価証券売却損    | 122    |            |
| 投資有価証券評価損    | 23,946 |            |
| 関係会社株式評価損    | 32,900 |            |
| 関係会社出資金評価損   | 20,071 | 88,321     |
| 税引前当期純損失     |        | 194,418    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52,000 |            |
| 法人税等調整額      | △7,442 | 44,557     |
| 当期純損失        |        | 238,975    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |             |             |             |             |             |             |          |            |
|----------------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|------------|
|                                  | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |             |             | 利 益 剰 余 金   |             |             |             | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|                                  |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |          |            |
| 当期首残高                            | 2,293,007 | 2,359,610 | -           | 2,359,610   | 220,200     | 352,801     | 849,862     | 1,422,864   | △248,185 | 5,827,296  |
| 当事業年度中の変動額                       |           |           |             |             |             |             |             |             |          |            |
| 剰余金の配当                           | -         | -         | -           | -           | -           | -           | △52,131     | △52,131     | -        | △52,131    |
| 当期純損失(△)                         | -         | -         | -           | -           | -           | -           | △238,975    | △238,975    | -        | △238,975   |
| 自己株式の取得                          | -         | -         | -           | -           | -           | -           | -           | -           | △1,538   | △1,538     |
| 自己株式の処分                          | -         | -         | 1           | 1           | -           | -           | -           | -           | 19       | 21         |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中の変<br>動額(純額) | -         | -         | -           | -           | -           | -           | -           | -           | -        | -          |
| 当事業年度中の変<br>動額合計                 | -         | -         | 1           | 1           | -           | -           | △291,106    | △291,106    | △1,518   | △292,623   |
| 当期末残高                            | 2,293,007 | 2,359,610 | 1           | 2,359,611   | 220,200     | 352,801     | 558,756     | 1,131,758   | △249,704 | 5,534,673  |

|                                  | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計 |
|----------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                            | 104,666          | 104,666        | 5,931,963 |
| 当事業年度中の変動額                       |                  |                |           |
| 剰余金の配当                           | -                | -              | △52,131   |
| 当期純損失(△)                         | -                | -              | △238,975  |
| 自己株式の取得                          | -                | -              | △1,538    |
| 自己株式の処分                          | -                | -              | 21        |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中の変<br>動額(純額) | △58,543          | △58,543        | △58,543   |
| 当事業年度中の変<br>動額合計                 | △58,543          | △58,543        | △351,167  |
| 当期末残高                            | 46,122           | 46,122         | 5,580,795 |

# 個別注記表

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### 有価証券

子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法

#### その他有価証券

時価のあるもの 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

デリバティブ 時価法

#### たな卸資産

商品 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は建物50年、工具、器具及び備品5年であります。

無形固定資産 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

なお、当事業年度の残高はありません。

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

なお、当事業年度の残高はありません。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

なお、数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

第49期定時株主総会（平成19年6月28日開催）をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしましたでしたが、同日以前に在任した役員については、その日以前の在任期間に対して内規の効力を有するため、当該内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。従って、同日以降の新規計上は行っておりません。

(4) 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の認識基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理をそれぞれ採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建債権債務および借入金利

ヘッジ方針

為替予約は外貨建金銭債権債務の決済において必要とされる範囲内で、金利スワップは資金調達に係る金利の範囲内でそれぞれ行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建・同一金額・同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。  
また金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができます。従って、それぞれのヘッジの有効性の判定は省略しております。

③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書

- ① 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は重要性が増したため、区分掲記しております。  
なお、前事業年度の「保険配当金」は7,375千円であります。
- ② 前事業年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当事業年度の「助成金収入」は135千円であります。
- ③ 前事業年度まで区分掲記しておりました「支払保証料」は重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当事業年度の「支払保証料」は2,910千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 462,560千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                  | 64,585千円  |
| 長期金銭債権                  | 324,789千円 |
| 短期金銭債務                  | 32,134千円  |

## 4. 損益計算書に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 |           |
| 売上高           | 34,679千円  |
| 仕入高           | 279,889千円 |
| 販売費及び一般管理費    | 52千円      |
| 営業取引以外の取引高    | 1,256千円   |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所      | 用 途   | 種 類        |
|----------|-------|------------|
| 神奈川県横浜市  | 事業用資産 | 建物等        |
| 香川県高松市   | 事業用資産 | 工具、器具及び備品等 |
| 愛媛県松山市   | 事業用資産 | 工具、器具及び備品  |
| 宮城県仙台市   | 事業用資産 | 工具、器具及び備品  |
| 埼玉県さいたま市 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品  |
| 東京都千代田区  | 事業用資産 | 工具、器具及び備品  |
| 東京都大田区   | 事業用資産 | 工具、器具及び備品等 |

当社は、事業用資産については事業所別、遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。当事業年度において、上記資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に11,280千円計上しております。

その内訳は、建物1,052千円、工具、器具及び備品9,236千円、ソフトウェア992千円であります。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,481,107株  | 3,549株     | 1,335,879株 | 148,777株   |

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少株式数は、単元未満株式の売渡請求による減少11株、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことによる減少1,335,868株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| (流動資産)       |          |
| 繰延税金資産       |          |
| 賞与引当金        | 87,302千円 |
| 商品評価損        | 1,617    |
| 未払事業税        | 8,661    |
| 未払費用         | 12,025   |
| その他          | 5,752    |
| 繰延税金資産 小計    | 115,360  |
| 評価性引当額       | △603     |
| 繰延税金資産の合計    | 114,757  |
| (固定資産)       |          |
| 繰延税金資産       |          |
| 退職給付引当金      | 438,855  |
| 貸倒引当金        | 71,269   |
| 役員退職慰労引当金    | 27,327   |
| 投資有価証券評価損    | 15,653   |
| その他          | 76,733   |
| 繰延税金資産 小計    | 629,839  |
| 評価性引当額       | △173,517 |
| 繰延税金資産 合計    | 456,321  |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △20,561  |
| その他          | △2,311   |
| 繰延税金負債 合計    | △22,873  |
| 繰延税金資産の純額    | 433,447  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 33.1%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | △7.8         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.5          |
| 評価性引当額               | △18.2        |
| 住民税均等割               | △12.5        |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | △15.6        |
| その他                  | △2.4         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>△22.9</u> |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29,155千円減少し、法人税等調整額が30,310千円、その他有価証券評価差額金が1,155千円増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |              |
|-----|--------------|
| 1年内 | 2,637千円      |
| 1年超 | 4,176        |
|     | <u>6,813</u> |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                      | 資本金又は出資金<br>(千シンガポールドル) | 事業の内容             | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目             | 期末残高<br>(千円)      |
|-----|-----------------------------|-------------------------|-------------------|-----------------------|--------|--------|-------|--------------|----------------|-------------------|
|     |                             |                         |                   |                       | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |       |              |                |                   |
| 子会社 | SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD. | 200                     | 半導体等販売およびシステムサポート | (所有)直接<br>100.0       | 無し     | 商品の売買  | 資金の貸付 | 12,160       | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 11,268<br>158,464 |

(注) 1. 長期貸付金に対して、149,500千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、3,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

運転資金の貸付は、同社の利益計画および財政状態を十分考慮して、総合的に決定しております。また、支援政策として利息は減免しており、担保提供は受けておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 6,428円13銭

1株当たり当期純利益 △275円15銭

(注) 1株当たりの純資産額および1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

貸借事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から15年と見積り、割引率は1.885%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 63,434千円 |
| 時の経過による調整額 | 939      |
| 期末残高       | 64,374   |

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

ソレキア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大森佐知子 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソレキア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソレキア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

ソレキア株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 裕史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大森 佐知子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソレキア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

ソレキア株式会社 監査役会

常勤監査役 安藤 忠次 ㊟

常勤監査役 谷原 潔 ㊟

監査役 川野 佳範 ㊟

監査役 石原 和彦 ㊟

(注) 監査役川野佳範及び監査役石原和彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を図るとともに、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に努めることを基本的な考え方としております。

このような考え方のもと第58期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき50円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株 金50円  
総額 43,409,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 取締役および監査役に社内外を問わず広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役および監査役の責任を法令の定める範囲で一部免除することができる旨の規定を、変更案第28条第1項および変更案第36条第1項のとおり新設するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が拡大されたことに伴い、変更案第28条第2項および変更案第36条第2項のとおり、その一部を変更するものであります。

なお、定款第28条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| <p>(社外取締役との責任限定契約)<br/>第28条 (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、480万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第28条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であつた者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等を除く。)</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、<u>当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> |

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p data-bbox="154 168 449 193">(社外監査役との責任限定契約)</p> <p data-bbox="141 197 389 222">第36条 (新設)</p> <p data-bbox="194 358 549 570">当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、480万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> | <p data-bbox="584 168 770 193">(監査役の実任免除)</p> <p data-bbox="568 197 978 355">第36条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、<u>法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p data-bbox="636 358 978 543">2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、  
取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---|-------------|
| 1     | こばやし よしかず<br>小林 義和<br>(昭和24年6月30日生) | 昭和48年7月 当社入社<br>昭和59年11月 当社取締役<br>昭和62年11月 当社常務取締役<br>昭和63年11月 当社専務取締役<br>平成4年6月 当社代表取締役副社長<br>平成6年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成26年4月 当社経営戦略グループ担当兼<br>海外マーケティング担当兼コーポレートシステム部担当兼<br>ソレキア・アカデミー担当（現任）<br><br>【重要な兼職の状況】<br>ソレキア・ブラッツ株式会社代表取締役会長                    | 28,528株     |
| 2     | こばやし ひでゆき<br>小林 英之<br>(昭和26年11月4日生) | 昭和51年4月 富士通株式会社入社<br>平成元年12月 同社東支社システム統括部<br>第一システム部プロジェクト課長<br><br>平成6年12月 当社入社<br>平成6年12月 当社システム事業部長<br>平成7年6月 当社取締役<br>平成11年6月 当社常務取締役<br>平成19年6月 当社専務取締役<br>平成23年6月 当社取締役副社長<br>平成26年4月 当社監査部担当兼スマート<br>シティ推進プロジェクト室<br>長（現任）<br>平成27年6月 当社代表取締役副社長（現任） | 24,381株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---|--|-------------|
| 3     | なか つじ よし てる<br>中 辻 義 照<br>(昭和27年1月20日生) | 昭和49年4月 富士通株式会社入社<br>平成16年4月 同社西日本営業本部神戸支社社長<br>平成19年4月 同社関東甲信越営業本部長<br>平成20年6月 同社九州支社長<br>平成22年5月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成23年6月 当社常務取締役<br>平成26年6月 当社専務取締役(現任)<br>平成27年6月 当社営業・システムソリューション部門統括兼事業推進部担当兼ヘルスケアソリューション事業部担当兼テクノロジー・プロダクツ事業部担当兼ネットワークビジネス事業部担当兼アウトソーシングサービス部担当兼システム事業推進部担当(現任) | 3,800株      |
| 4     | たち かわ なお おみ<br>立 川 直 臣<br>(昭和26年1月27日生) | 昭和50年4月 古河電気工業株式会社入社<br>平成17年6月 同社執行役員人事総務部長<br>平成19年6月 同社執行役員常務人事総務部長<br>平成20年6月 同社取締役兼執行役員常務CSO<br>平成21年1月 同社取締役兼執行役員常務CSO兼経営企画室長<br>平成22年4月 同社取締役兼執行役員常務CSO<br>平成22年6月 東京特殊電線株式会社代表取締役社長(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>東京特殊電線株式会社代表取締役社長                                 | 一株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|---|-------------|
| 5     | はら だ ひで のり<br>原 田 英 徳<br>(昭和29年4月5日生)  | 昭和63年11月 当社入社<br>平成14年4月 当社TN第二営業統括部長<br>平成14年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年6月 当社東日本支社長<br>平成27年4月 当社情報セキュリティ担当<br>兼リスクマネジメント部担<br>当兼経営企画室長兼R&D<br>センター長(現任)   | 3,800株      |
| 6     | はり う さだ ひろ<br>針 生 貞 裕<br>(昭和28年4月28日生) | 昭和52年4月 富士通株式会社入社<br>平成15年6月 同社長野工場長<br>平成22年6月 株式会社FUJITSUユニバーシティ取締役<br>平成24年6月 当社入社<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>平成26年4月 当社管理グループ長兼総務部長(現任)  | 1,700株      |
| 7     | にし がき まさ み<br>西 垣 政 美<br>(昭和28年1月2日生)  | 昭和48年3月 当社入社<br>平成5年4月 当社CE統括部関西CE支店<br>京都CE部長<br>平成18年4月 当社西日本支社関西サポート<br>&サービス統括部長<br>平成24年6月 当社西日本支社長代理兼スマートシティ推進プロジェクト<br>室長代理<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br>平成26年6月 当社西日本支社長兼スマート<br>シティ推進プロジェクト室長<br>代理(現任) | 1,400株      |

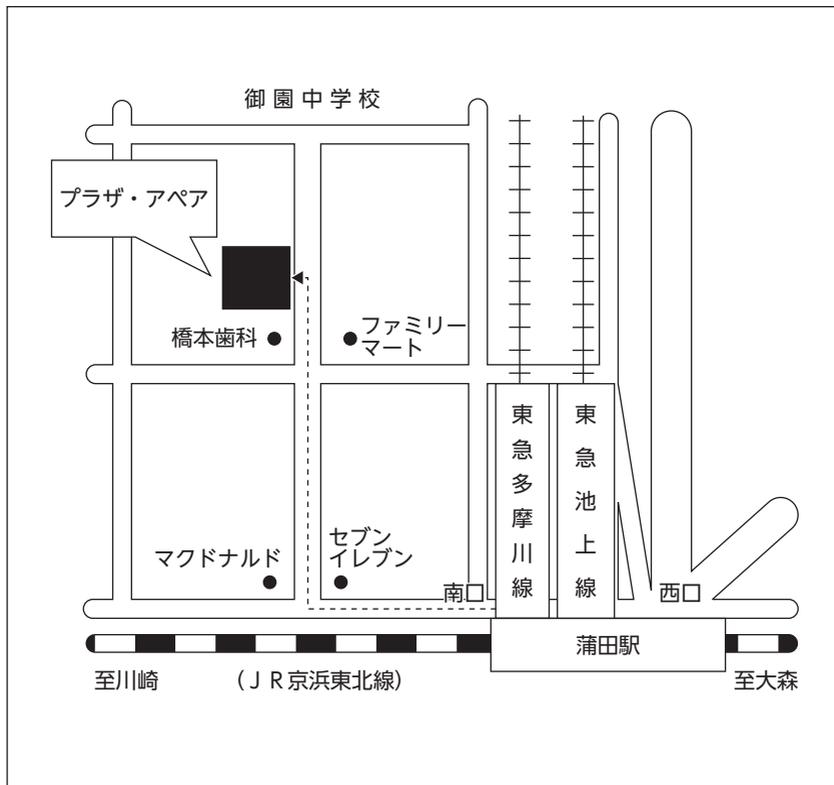
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---|-------------|
| 8     | わだ やま さかえ<br>和田山 栄<br>(昭和32年3月17日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社北関東フィールドサービス統括部フィールドサービス北関東支店第二サービス部長<br>平成18年4月 当社北関東サポート&サービス統括部長<br>平成24年6月 当社インフラサービス副事業グループ長<br>平成27年6月 当社取締役(現任)<br>平成28年4月 当社インフラサービス事業グループ長兼ヘルスケアソリューション事業部長(現任)  | 1,900株      |
| 9     | おお き あつし<br>大木 淳<br>(昭和33年9月20日生)   | 昭和56年4月 富士通株式会社入社<br>平成17年4月 同社関西営業本部公共統括営業部長<br>平成21年4月 同社関越支社長<br>平成23年10月 株式会社富士通マーケティング執行役員首都圏営業本部長兼関越支社長<br>平成24年10月 同社執行役員首都圏営業本部長<br>平成27年4月 当社入社<br>平成27年6月 当社産業ソリューション営業グループ長兼社会ソリューション営業グループ長兼金融ソリューション統括部長<br>平成28年4月 当社デジタルソリューション事業グループ長兼金融ソリューション統括部長(現任) | 100株        |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ①取締役候補者小林義和氏は、ソレキア・プラッツ株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社へ業務委託等の取引関係および資金貸付をしております。
  - ②取締役候補者立川直臣氏は、東京特殊電線株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品仕入等の営業取引があります。
  - ③その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者立川直臣氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者立川直臣氏につきましては、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 立川直臣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、社外取締役との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定め、社外取締役立川直臣氏との間で同契約を締結しております。社外取締役候補者立川直臣氏が原案どおり選任されますと、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続して締結する予定であり、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

## 第58期定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都大田区西蒲田八丁目3番5号  
プラザ・アペア 2階 オリジア  
電話 03(3732)4122



交通 J R京浜東北線蒲田駅(南口) 下車徒歩約3分  
東急(多摩川線・池上線)蒲田駅